

令和3年3月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）、ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- |  |    |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち石油ストーブ（密閉式）1件、<br>屋外式（RF式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）1件、<br>石油ストーブ（開放式）1件）                                       | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うち電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、<br>ノートパソコン1件）   | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、<br>リチウム電池内蔵充電器1件、高圧洗浄機1件、USBケーブル1件、<br>電気カーペット2件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件<br>該当案件なし                                |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したバッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A202000919）

#### ①事件事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

#### ②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーの製造上の不具合により、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償にてバッテリーの交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202000919）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

#### ③対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリー

※株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリー及びオプション・サービス用に販売したバッテリー

製造期間：2011年6月から2014年6月まで

対象個数：95,811個

#### 【リコール実施状況】

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償部品交換）を実施

回収率：49.0%（2021年2月28日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2011年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	1	火災	2015年度	2	火災
2019年度	1	火災	2014年度	0	—
2018年度	2	火災	2013年度	0	—
2017年度	6	火災	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202000919）は含まない。

## ＜対象製品の的外観＞

対象のバッテリーを搭載したノートパソコンの外觀

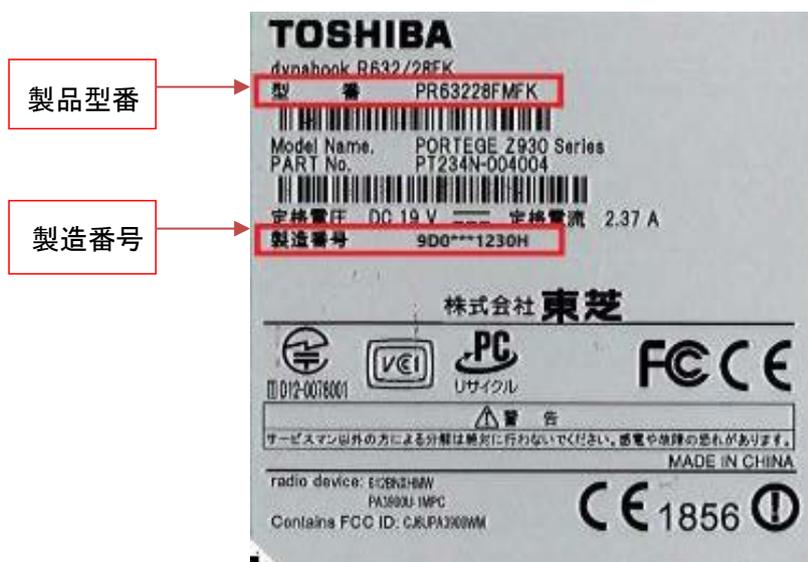


お持ちのノートパソコンのバッテリーが対象製品であるか否かの確認は、以下の(ア)及び(イ)について、事業者のウェブサイトでご確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

- (ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」
- (イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

### (ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

- ・ パソコン本体の裏面に貼付されているシールから「製品型番」及び「製造番号」を御確認ください。



(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・ パソコンの電源を切り、バッテリーを外してください。
- ・ 以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・ 「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

(ラベル位置)



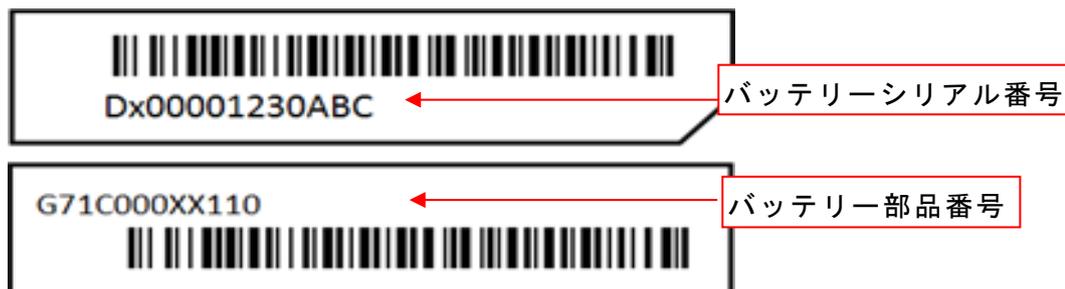
バッテリーに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」及び、1桁又は2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

(ラベル例)

- 1枚のラベルに記載されている場合



- 2枚のラベルに分けて記載されている場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook バッテリーパック交換窓口」

電話番号：0120(444)842

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://batterycheck.dynabook.com/BatteryUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

※上記ウェブサイトからも交換の申込みが可能です。

(2) 株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)が輸入したACアダプター(ノートパソコン用) (「ノートパソコン」として公表)について(管理番号:A202000919)

① 事故事象について

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号:8010601034867))が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール(無償部品交換)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品(管理番号:A202000919)の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品: ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月~7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月~4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年(平成30年)6月22日からリコール(無償部品交換)を実施  
回収率: 16.5% (2021年2月28日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	4	火災	2014年度	0	—
2019年度	8	火災	2013年度	0	—
2018年度	8	火災	2012年度	0	—
2017年度	4	火災	2011年度	0	—
2016年度	4	火災	2010年度	0	—
2015年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202000919）は含まない。

<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：[http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806\\_aca.htm](http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm)

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、豊田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、田代

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000910	令和3年2月10日	令和3年2月25日	石油ストーブ(密閉式)	FFR-38RF D	サンポット株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202000912	令和3年1月30日	令和3年2月25日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	RUF-HV160A-E	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月15日
A202000916	令和3年1月9日	令和3年2月26日	石油ストーブ(開放式)	IKS-24D(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社ニッセイ(岩谷産業株式会社ブランド)	火災 死亡1名 軽傷1名 重傷1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡、1名が重傷、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月18日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000918	令和2年11月30日	令和3年2月26日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	AR-H03	アマゾンジャパン合同会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	高知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月9日
A202000919	令和3年2月13日	令和3年2月26日	ノートパソコン	dynabook R731/37C	株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和3年2月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 バッテリーについては、平成28年1月28日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 49.0% ACアダプターについては、平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 16.5%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000911	令和3年1月25日	令和3年2月25日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	公共施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月16日
A202000913	令和3年2月11日	令和3年2月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	病院で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
A202000914	令和3年1月21日	令和3年2月25日	高圧洗浄機	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月12日
A202000915	令和3年2月5日	令和3年2月25日	USBケーブル	火災	当該製品を使用して携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202000917	令和3年2月1日	令和3年2月26日	電気カーペット	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月16日
A202000920	令和2年12月26日	令和3年2月26日	電気カーペット	火災 軽傷1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月18日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号：A202000918）

